

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	鳥獣駆除対策事業	会計名称	一般会計				担当課	農林水産課		
		予算科目	6 款 2 項 2 目	事業番号	2905			所属長名	向井 裕臣	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	池内 伸至		
法令根拠等	有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱等						実施期間	【開始】	平成 0 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための有害鳥獣駆除									
事業の対象	伊予地区獣友会等			事業の目的	伊予地区獣友会が実施する駆除を以って有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るとともに、狩猟免許取得に係る経費を補助することで駆除協力者の増加を図る。					
事業の内容(整備内容)	イノシシ、カラス等有害鳥獣駆除事業及び狩猟免許取得費等補助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			切れ目無く捕獲許可の交付を行い、効率的駆除を推進し、鳥獣被害の防止に努めた。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	カラス以外の捕獲頭数が、昨年度より増加しており、今後も総合対策事業と併せて運用を実施してゆくこととする。なお農業振興センター担当者会と獣友会、総合対策協議会との連携を深め、事業実施を図ることが肝要である。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	捕獲隊事業を活用した新規狩猟者の確保が喫緊の課題としてあげられる。また、今後は必要に応じて、松山圏域連携における共通の課題認識の元での共同取り組みの検討を図る。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、愛媛県鳥獣害防止対策推進フローの「攻めの対策」を担い、有害鳥獣被害防止に直結する有効な事業であり、継続と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A		本事業の効果は高いことから、引き続き鳥獣害防止総合対策協議会や獣友会、農業振興センター担当者会等との連携強化を図り、水準維持に努めるのみである。なお、事業の主体となる獣友会員の増加や、箱わな免許所持者の増加について、引き続き啓発等に努める必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 6-1-3-2490鳥獣害防止対策推進事業と関連し、更なる獣友会の後継者育成が急務である。獣友会と育成、市上乗せ補助金制度について協議にて進められたい。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input checked="" type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。